

発 案 書

県議第三号

安定的な皇位継承に係る国会議論促進を求める意見書について

安定的な皇位継承に係る国会議論促進を求める意見書を次のように発案する。

令和八年三月二十五日

提出者 岐阜県議会議員 広瀬 修

川 上 哲 也

猫 田 孝

尾 藤 義 昭

水 野 吉 近

安 井 忠

黒 田 芳 弘

判 治 康 信

岐阜県議会議長 小原 尚 様

安定的な皇位継承に係る国会議論促進を求める意見書

悠仁親王殿下におかれましては、令和七年九月、秋篠宮皇嗣殿下以来四十年ぶりとなる男性皇族として成年式を迎えられ、九月六日の「加冠の儀」をはじめとする、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えないところである。

また、悠仁親王殿下には、令和六年七月、秋篠宮皇嗣同妃両殿下とともに第四十八回全国高等学校総合文化祭御臨席のため、本県を御訪問いただき、天皇皇后両陛下におかれましては、同年十月に「清流の国ぎふ」文化祭二〇二四に御臨場、県内を御視察いただいた。多くの県民が真心を込めてお迎え申し上げ、地域にとって極めて意義深いものとなったことは言うまでもなく、皇室の御存在は、岐阜県だけではなく、全国の国民にとって欠かすことのできない、非常に重要なものとなっている。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第二位であり、やがて皇位を御継承になられることが想定され、今後しばらくの間、皇位は安定していると考えられる。しかし、皇族数の減少問題からも、現状の皇室制度のままでは、必ずしも安定的な皇位継承がなされるとは言い難く、将来的な皇統の安定実現が危惧される。

政府から国会に、安定的皇位継承に係る検討の要請がなされてから、既に四年が経過している。安定的な皇位継承のため、皇族数の確保は正に喫緊の課題であり、我が国の根幹に関わる極めて重要な事柄である。

よって、国におかれては、安定的な皇位継承に向けた国会における議論を早急に進め、一刻も早くその総意を取りまとめるよう要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和八年三月二十五日

岐阜県議会 議長

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
官 臣 長 長  
様